

広域避難者支援

避難生活が長期化し、避難されている方の状況はますます複雑化してきています。そんな中、みえ災害ボランティア支援センターが平成 25 年 12 月末に閉所することに対し、避難されている当事者の方や他の支援団体の方より、その後の窓口や情報発信等について心配される声がありました。

そこで、平成 25 年 4 月より、三重県内で避難者支援に関わっている他団体（支援ねっと@みえきた、ふくしまいせしまの会、三重県社会福祉協議会、三重県）が集い、今後の県内避難者支援がどうあるべきかを話し合う場を設け、相談を続けてきました。そして、今後の方針を検討するにあたり、一番大切である当事者の方の意見や想いを確認するため、アンケート調査を実施することが決まりました。



● 三重県内に避難された方への支援のあり方考えるためのアンケート調査

アンケートは「三重県内に避難されている方の実態」および「受けたことのある支援と今後必要・不要となる支援」を把握することを目的とし、平成 25 年 8 月中旬～9 月中旬に実施しました。一人でも多くの方の意見を確認するため、当センター登録世帯（54 世帯）以外にも、県および市町や各支援団体が把握している世帯へアンケートを送付し、78 件の回答をいただきました。

回答では、既に移住や帰郷を決めている世帯の方もいましたが、3 分の 1 以上の世帯が今後について決めかねている状態であり、先の見えない不安な生活を続けているということと、各世帯の状況により異なる部分はありますが、今後の支援においては「住居」「食の安全」「健康」「就職」「情報」「相談」がキーワードとなることがわかりました。そして、避難者支援に関する総合窓口が必要とされていることも明らかとなりました。

● 三重県内避難者支援団体ネットワーク組織（311 みえネット）の発足

避難者支援総合窓口の必要性が明確となったことから、今まで行政や民間等の各団体で実施していた活動を、今後は団体同士が地域やセクターを越えて手を繋ぎ、活動や情報を共有できる体制を整えるため、平成 25 年 12 月 7 日に県内避難者支援関係団体のネットワーク組織「311 みえネット」が立ち上がりました。

避難されている方には、「311 みえネット」の立ち上げ報告、情報誌（Mie tell）0 号や支援団体等の情報一覧リーフレット等をアンケート集計結果と共に送付しました。同時に、今後も引き続き情報を必要とされる方へは「311 みえネット」に登録いただくように呼びかけも行いました。

「311 みえネット」は「支援ねっと@みえきた」が事務局を担い、息長く寄り添っていただける活動を実施していきます。



【311 みえネット活動内容】

- ・ 支援団体や協力団体の情報収集および発信
- ・ 支援団体や協力団体間の連携促進
- ・ 避難者交流プログラムの促進
- ・ 情報誌（Mie tell）の発行

【311 みえネット参加団体】（※平成 25 年 12 月 7 日現在）

支援ねっと@みえきた、ふくしまいせしまの会、なな色の空、（特非）みえ防災市民会議、生活協同組合コープみえ、（社福）三重県社会福祉協議会、三重県

【311 みえネットホームページ】 <http://311mienet.jimdo.com>

● 県域を越えた繋がり（ネットワーク）への広がり

各県によって避難者数の差はありますが、他県に避難されている方の状況は、三重県と大きくは異なりません。しかし、避難者支援に関わる団体は様々であるため、実施される支援も様々な状況です。現在、東海地区の避難者支援団体で横の繋がりを作る動きがあり、県を越えて情報交換および協力し合える体制を構築することで、より丁寧で多彩な支援活動への広がりが期待されます。

これまで北勢を拠点として避難者支援をやってきました。発足当初は 3 人でしたが賛同し応援してくれる人が増えネットワークとして連携しながら活動を続けています。

過度な支援は自立を妨げ依存を助長することにもなりますが、知人も身寄りもない三重での生活は孤独で孤立しかねません。大変だったのはこのバランスをとることです。支援の形は一律でなくても、それぞれの支援者ができることを持ち寄り、選択肢を増やす事はできます。

今後は必要な時に一緒に考え寄り添いながら息長く見守っていく三重県内のネットワーク「311 みえネット」を立ち上げ、避難者と支援者をつなぐ県全体の活動を続けていきたいと思えます。ご協力よろしく申し上げます。



311 みえネット 代表

木田 裕子さん

（母子疎開支援ネットワーク「hahako」代表、支援ねっと@みえきた 代表）

みえ災害ボランティア支援センター～設置と運営～

三重県地域防災計画には、風水害や地震の被害から復旧・復興する過程において災害ボランティアの果たす役割に着目し、「みえ災害ボランティア支援センター」（以後、支援センター）を、市民と行政の協働で設置することを明記しています。支援センターは現地の災害ボランティアセンターを後方支援するために設置し、県災害対策本部や県内の関係機関、また県外のボランティアネットワークや関係機関との連携・調整や、県内外への様々な情報の受発信などの支援を行う役割を担います。

支援センター設置基準

- ① 災害が発生し、県内に現地センターが設置された場合
- ② 県内に震度6弱以上の地震が発生した場合
- ③ 幹事団体が支援センターの設置を必要と認めた後に開催する臨時会（参加団体で構成）で設置決議があった場合

◆支援センターの立ち上げは発災3日後

2011年3月11日14時46分に東日本を襲った大震災を目の当たりにしたその日の夜、「私たちにできることは何か」と、6団体の幹事会メンバーがみえ県民交流センターに集いました。幹事団体は三重県地域防災計画および「災害ボランティア活動の支援に関する協定書」を締結しています。そしてこれは、三重県内や近隣地域での発災を前提としたものでした。しかしながら東北を襲った地震、そして津波による未曾有の大災害にあって、「オール日本として動かなくてはいけない。」「被災された地域の皆さんに寄り添い、ともに乗り越える力になるボランティアの方たちにとっての『受け皿』が必要だ。」として、みえ県民交流センター内に「みえ災害ボランティア支援センター」を設置することを決定しました。発災から3日後、3月14日のことでした。

◆支援センターの事務局体制

「みえ災害ボランティア支援センター設置マニュアル」には、「災害ボランティア活動の支援に関する協定書」に調印した幹事団体の初動体制と事務局体制を定めており、人員を各幹事団体に呼びかけて確保していましたが、本来の仕事・業務と並行しての作業は厳しい状態にありました。今回のように長期に亘る大規模災害の支援活動については、専従スタッフによる事務局体制が必要になり、5月1日より専従スタッフを各班1名ずつ配した新事務局体制をスタートしました。以降、事務局ボランティアの方々の協力を得ながら、刻々と移り変わる状況に即して臨機応変に業務を見直すとともに、スタッフ個人の持てる専門性や知識・能力を活かせる体制としました。また、現地でスタッフを雇用したことも大きな特色です。なお、各班1名の体制ではすべての業務に対応できなかったことから、随時業務補助員を補充配置しました。

